

議案第13号

南房総市立公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
南房総市立公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和7年2月27日提出

南房総市長 石 井 裕

南房総市立公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
南房総市立公園の設置及び管理に関する条例（平成18年南房総市条例第193号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項の表に次のように加える。

なみはらくじらパーク	南房総市和田町下三原360番地1及び和田町松田858番地1
------------	-------------------------------

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

議案第13号 南房総市立公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

新旧対照表

(下線部分は改正部分)

改 正 案	現 行										
第1条 (略)	第1条 (略)										
(名称及び位置)	(名称及び位置)										
第2条 公園の名称及び位置は、次のとおりとする。	第2条 公園の名称及び位置は、次のとおりとする。										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th><th>位置</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>お花畑「花園」</td><td>南房総市和田町花園1 59番地</td></tr> <tr> <td><u>なみはらくじらパーク</u></td><td><u>南房総市和田町下三原</u> <u>360番地1及び和田町</u> <u>松田858番地1</u></td></tr> </tbody> </table>	名称	位置	お花畑「花園」	南房総市和田町花園1 59番地	<u>なみはらくじらパーク</u>	<u>南房総市和田町下三原</u> <u>360番地1及び和田町</u> <u>松田858番地1</u>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th><th>位置</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>お花畑「花園」</td><td>南房総市和田町花園1 59番地</td></tr> </tbody> </table>	名称	位置	お花畑「花園」	南房総市和田町花園1 59番地
名称	位置										
お花畑「花園」	南房総市和田町花園1 59番地										
<u>なみはらくじらパーク</u>	<u>南房総市和田町下三原</u> <u>360番地1及び和田町</u> <u>松田858番地1</u>										
名称	位置										
お花畑「花園」	南房総市和田町花園1 59番地										
2 (略)	2 (略)										
第3条～第7条 (略)	第3条～第7条 (略)										

附 則（抄）

この条例は、令和7年4月1日から施行する。